

監督・競技者注意事項

- 1 本大会は2025年度（公財）日本陸上競技連盟規則及び本大会申し合わせ事項による。
- 2 練習は補助競技場を使用する。ただし、跳躍競技・投てき競技の本競技場での練習は役員の指示に従って行うものとする。
- 3 主競技場の競走路及び助走路は全天候舗装である。スパイクのピンの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投のピンの長さは12mm以下とする。これらのスパイクピンの直径は、先端が4mm以内、スパイクピンの数は11本以内とする。走路の保全と競技者の安全のために、競技規則TR5を厳守されたい。競技用シューズの靴底については競技規則TR5(シューズ)を適用する。
- 4 招集について
 - ① 招集は100mスタート付近の器具庫内で行う。
 - ② 招集はプログラムの競技日程に記載の時間内に行い、現地で最終チェックを受けること。また、招集完了時刻に遅れた者は欠場とみなし出場を認めない。
 - ③ 本人が招集所において招集を受ける。ただし、他種目を兼ねて出場する者は、招集所競技者係にその旨を申し出て了解を得ること。（一つの種目に出場していて、他の出場種目と時刻が重なる場合は、当該役員に申し出て了解を得る。）これを怠った者は棄権とみなす。
- 5 アスリートビブスについて（白布に黒文字で作成し他ビブスの裏面や紙は不可とする）
 - ① アスリートビブスは2枚を胸背部に付けること。ただし、跳躍競技はいずれか1枚でよい。
 - ② トラック競技のアスリートビブス・腰ナンバー標識は次の通りとする。

	100m・200m・400m・800m・1500m・100mH・110mH・400mH 4×100mR・4×400mR・跳躍競技・投てき競技	3000m・5000m・3000mSC・5000mW
アスリートビブス	白地の布で登録番号を各自で用意 (紙に記入や裏面記入は認めない)	レーンナンバーを主催者が用意 ※登録番号を見せてレーンナンバーを受取る
腰ナンバー標識 ※トラック競技のみ	レーンナンバーを主催者が用意 ※4×100mRは4走のみ※4×400mRは2～4走のみ	レーンナンバーを主催者が用意

- ③ 主催者が用意する特別アスリートビブスおよび腰ナンバー標識は、招集でチェックを受ける際に受けとること。なお、主催者が用意した腰ナンバー標識、特別アスリートビブスともに**競技後は返却**する。また、腰ナンバー標識用も含め、安全ピンは各自で用意すること。
- 6 トラック競技の組・レーン、フィールド競技の試技順は主催者が抽選し、プログラムで示す。なお、トラック競技における二次予選の組・レーン順は本部で抽選し記録掲示場所に掲示する。（シードレーンは種目により異なり競技規則TR20.4.3.4.5を用いる）
- 7 リレー競技について
 - ① 出場するチームは、オーダー用紙を作成し**12時以降、1組目の招集完了時刻60分前**までに招集所に提出すること。その後、招集完了時刻までに4人そろって招集を受けること。
 - ② 出場するチームのユニフォームは、同一チームと確認できるものとする。

8 競技方法

<トラック競技>

- ① トラック競技は全て電気計時で行う。
- ② スタートは**1回目の不正スタートで、失格とする。**
- ③ 男子5000m・女子3000m・男子3000mSC・男女5000mWは、特別アスリートビブスを使用する。
- ④ 男子5000mは20分、女子3000mは13分、男女5000mWは40分で残り1周を通過できない場合は競技を終了する。

<フィールド競技>

- 1 バーの上げ方は以下のとおりとする。

男子走高跳	最初の高さは競技役員の指示による。その後、1m80までは5cmずつ上げる。
女子走高跳	最初の高さは競技役員の指示による。その後、1m50までは5cmずつ上げる。
男女棒高跳	係員の指示による

- 2 走高跳の8位決定のためのバーの上げ下げは2cmとする。
- 3 棒高跳の17位決定のためのバーの上げ下げは5cmとする。
- 4 走幅跳、三段跳、投てき競技は、試技を3回とする。

9 警告について

競技規則CR18.5の規定により、不当な行為をした競技者やリレーチームに警告（YC・イエローカード）が与えられることがある。スタート時の不適切行為に関しては、審判長によってYCが与えられることがある。2回のYCを受けた競技者は競技会から除外される。

10 助力について

競技区域外で競技者が録画された映像を見ることや録画再生機器を手にしてもよいが、場所などは競技役員の指示に従うこと。

- 11 棒高跳用ポール・投てき用具は、検査を受け承認された物に限り使用できる。但し、承認された投てき用具は、競技場の用具と同じ扱いとする。（棒高跳用ポールは該当役員の検査とし、投てき用具は検査時間内に器具庫前で公式計測員の検査を受ける。）なお、検査を受ける用具は日本陸連の検定品であること。

★投てき用具の検査時間 両日とも 8:30～9:00

12 県大会進出について

- ① 本予選会で走高跳を除く各種目 17 位までが 5 月 10・11・17・18 日に横浜市三ツ沢公園陸上競技場で開催される神奈川県高等学校総合体育大会に出場できる。走高跳については、本予選会で以下の標準記録を突破した者が県大会へ出場することができる。ただし、標準記録突破者が 8 名に満たない場合、突破者を含めた記録上位 8 名が県大会に出場できる。

標準記録	男子：1 m80	女子：1 m50
------	----------	----------

- ② 令和 6 年度県高校新人 8 位入賞者（入賞種目に限る、リレーを除く）でシード権を行使する者は直接県大会へ出場できる。ただし、その種目で地区予選に出場する者は、上位 17 名に入らない場合、県大会への出場はできない。
- ③ トラック種目で次のラウンド決定において同タイムの競技者が出た場合は写真判定を細部まで読み取り優劣を判定する。ただし、それでも判定できない場合は抽選とする。
※ただし、17 位の決定において同タイムで着差がない場合は（1/1000 秒まで読み取り）、出場枠にプラスして県大会へ出場できる。
- ④ 走高跳・棒高跳を除くフィールド種目において 17 位が複数出た場合、出場枠にプラスして県大会に進出できる。走高跳の 8 位・棒高跳 17 位が複数いる場合は順位決定戦を行う。
- ⑤ 県大会出場枠に参加者が満たない種目（走高跳を除く）の出場権については、招集完了時に県大会出場枠以下（エントリーが出場枠以上でも）であったとき、県大会出場権獲得とする。ただし、招集完了時に出場枠以上で競技が開始された場合、失格等があつて出場枠に満たなくなった時の補充はしない。
- ⑥ シード選手の予選会へのオープン参加は認めない。
- ⑦ リレー競技で県大会出場を決めたチームは、メンバー変更の有無にかかわらず再度本部にて申し込みを行うこと。

男女 4×100m R：4 月 27 日（日）8：30 まで

男女 4×400m R：競技結果の正式通告後

13 その他

- ① 競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者側で行う。
- ② プログラムに誤記がある場合は、8：30 までに本部まで申し出ること。
- ③ 参加各校の生徒役員（各校 2 名以上）は、8：15 までに受付を済ませ 8：30 に本部前へ再集合すること。
- ④ 待機場所としてのテント・シート等の設置可能区域は、指定された場所のみとする。
- ⑤ 応援はスタンドで行うこと。トラック・フィールドへの役員・競技者以外の立ち入りを禁ずる。
- ⑥ 大会中は競技マナーを守り、ゴミ処理・貴重品の管理にも留意すること。
- ⑦ 各校の横断幕、のぼり等は正面スタンドには張らないこと。
- ⑧ 競技場の開門は 7：30（予定）とする。それ以前には入場しないこと。
- ⑨ 競技会終了後は、直ちに退場すること。
- ⑩ 競技会場の準備及び片付けは各校が協力して行うこと。
- ⑪ 競技終了後は自席の清掃をし、ゴミは各自で必ず持ちかえること。
- ⑫ 大会本部はメインエントランスに設ける。

◆競技会における事故防止について

- ① 競技場では、決められたレーンを守り常に安全確認を怠らない。競技開始前の練習については、アナウンスでレーン規制を連絡するので指示に従うこと。
- ② 競技会に参加の競技役員、競技者、生徒役員以外は、トラック、フィールドに立ち入らない。
- ③ 競技開始前、練習時間においては競技役員・顧問が協力し巡回指導を行うので指示に従うこと。
- ④ トラック・フィールドともに横断する際には周囲の安全確認を行うこと。
- ⑤ 周囲の安全を確認し、審判員・顧問の指示に従い事故防止を何よりも優先すること。

◆撮影に関するお願い（学校関係者のみなさま）

◆競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影について、以下の点にご協力ください

- ① 撮影は全て、スタンドから行ってください。
- ② 盗撮・透過撮影行為防止のため、競技者に迷惑のかかる恐れのある撮影・行動を禁止します。
例・トラック種目のスタート時の前方・後方からの撮影は禁止。
 - ・走高跳、走幅跳、三段跳、棒高跳等の助走後方や着地正面からの撮影は禁止。
 - ・走高跳、棒高跳等のマットに向かった正面（クリアランス動作中）からの撮影は禁止。
 - ・投擲種目における選手の正面からの撮影は禁止。
 - ・競技者がスターティングブロックを調整したりする動作中や試技を待っている間など、準備を行っている際の撮影は禁止。
 - ・その他、競技者の迷惑と思われる撮影は禁止。
- ③ 他者に著しく迷惑をかける行為として主催者側で判断した場合は、すみやかに警察及び関係機関に連絡します。
- ④ 撮影の仕方が不自然な場合や、盗撮が疑われる場合には、競技役員が撮影内容の確認をさせていただく場合があります。
- ⑤ 競技運営上、競技役員判断により、撮影禁止エリアを設ける場合があります。
- ⑥ その他、上記の内容も含めて、競技運営上の都合により（大会当日を含む）変更する場合があります。その際は競技役員指示に従ってください。

盗撮行為や迷惑行為を発見された場合は、お近くの競技役員までお知らせください。
発見次第、記録媒体を没収の上、所轄警察署に通報します。